

## 株式会社三十三銀行が実施する 株式会社東伸に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社東伸に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2024年9月20日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社東伸に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が株式会社東伸（「東伸」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、東伸の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、東伸がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

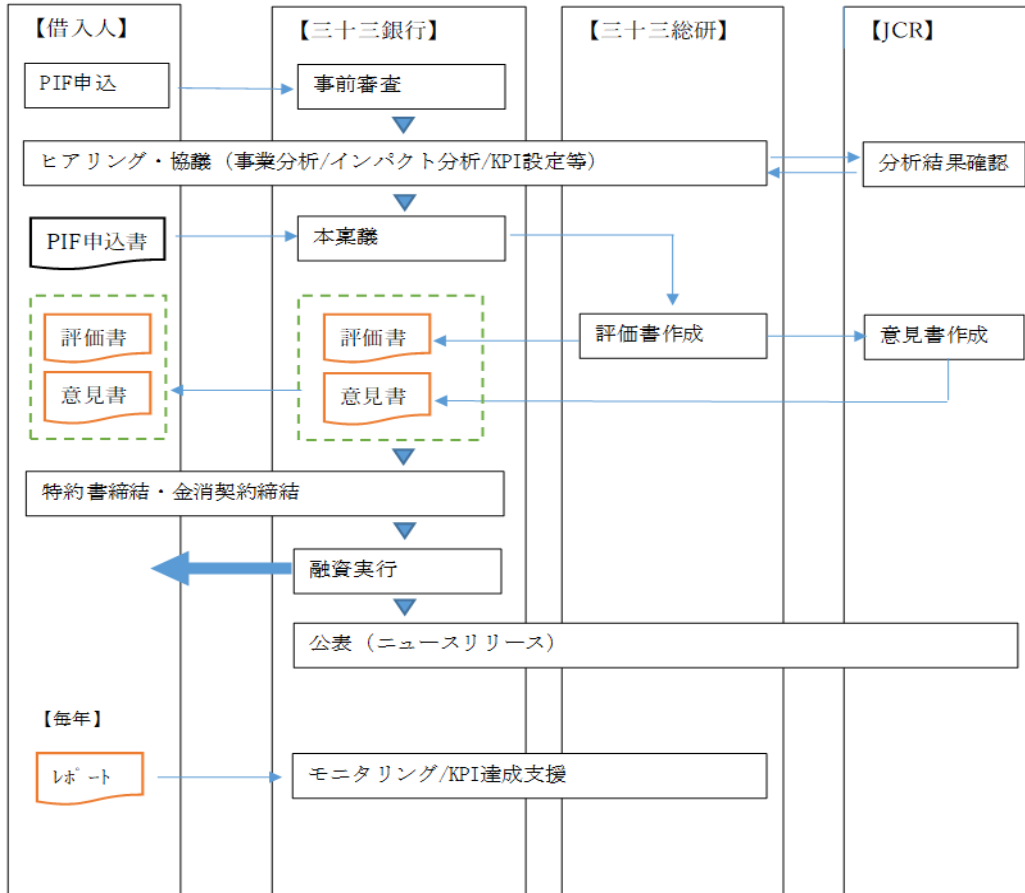
- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

#### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である東伸から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評

価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)



**JCR Sustainable**  
*PIF for SMEs*

■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 株式会社東伸

2024年9月20日  
株式会社三十三総研

---

三十三総研は、三十三銀行が、株式会社東伸に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社東伸の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び環境省の ESG ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

## 目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社東伸の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動.....	9
4. 包括的インパクト分析.....	14
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	16
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	22
7. モニタリング.....	22
8. 総合評価.....	22

## 1. 評価対象の概要

企業名	株式会社東伸
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2024 年 9 月 20 日 ~ 2029 年 8 月 28 日 (5 年間)

## 2. 株式会社東伸の概要

### 2-1. 基本情報

企業名	株式会社東伸
代表取締役	藤吉 英紀
所在地	岐阜県大垣市野口三丁目1番地2号
創業	1950(昭和 25)年 4 月
設立	1962(昭和 37)年 12 月
資本金	9,800 万円
従業員数	82 名(男性 67 名、女性 15 名、2024 年 7 月現在)
事業内容	産業用自動化機器およびシステム開発、設計、製造、販売
品目	包装用加工機器(主にスリッター、リワインダー、コーター、スライサーなど)
沿革	<p>1950 年 パールアクセサリー加工機製造、一般修理加工業として事業開始</p> <p>1955 年 スリッターの製造に着手</p> <p>1961 年 二村化学工業株式会社向け売上構成 機械、改造修理・加工 80% 電線関連修理・加工 10% スリッター製造 10%</p> <p>1962 年 法人化</p> <p>1977 年 油圧昇降装置開発</p> <p>1981 年 修理・加工部門より撤退</p> <p>1984 年 エアーフリクション機構開発</p> <p>1991 年 自動検品装置付リワインダーKWZ 開発。タッチパネル式スリッター LSA 開発</p> <p>1994 年 ISO9001 スリッター業界で初めて認証取得</p> <p>1996 年 本社・本社工場移転</p>

沿革	1999年	スリッター業界で初めて、日本包装機械工業会認定の衛生基準に合格
	2000年	創業 50 周年。ホームページ開設
	2002年	サービス体制強化
	2004年	1次スリッター新型 LXR 開発
	2006年	新型スリッターTSW 開発
	2007年	岐阜県子育て支援企業 県内第一号登録。QRコード式欠点検査情報管理システムの発表
	2008年	NC カッターシステム開発。東京ブランチ開設
	2009年	リニューアル機(Aシリーズ)開発
	2010年	創業 60 周年
	2013年	レーザー装置組込式リワインダー QWR 発表
	2014年	新型フリクション TAF シリーズ開発
	2015年	新型耳巻取機 EWXi 開発
	2017年	小型リワインダーMR 開発
	2019年	高速コンパクト汎用スリッターeS!開発
2020年	創業 70 周年	
2022年	高速汎用リワインダーeR!開発	



本社事務所・本社工場外観



本社工場内



設計等打合せ風景

## 2-2. 経営理念等

### (1) 経営理念



### (2) 社長メッセージ

## 技術力と人間力を両輪で磨き、 お客様から必要とされる存在に

東伸は岐阜県大垣市に本社工場を置き、創業以来70年以上にわたって産業機械分野で事業活動を続けてまいりました。

「お客様にとって、いつも、いつでも、いつまでも安心して、満足してお使いいただけること」。それが、私たちの機械づくりの基本スタンスです。そして、その思いを実践するために、「技術力」と「人間力」の両方を磨く経営を貫き、オンリーワン技術や市場シェアの高い製品も生み出してきました。

グローバル化やテクノロジーの進化が進み、産業界は今、大きな変革の時代を迎えています。しかし、当社の根底にあるものは変わりません。人も製品も頼りにしていただき、お客様にとってなくてはならない存在であり続けたい。その思いを胸に、私たちはこれからも志高く、飽くなき挑戦を続け、未来につながるソリューションを創造していきます。

今後も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

藤吉 英紀

Hidenori Fujiyoshi

## 2-3. 事業内容

株式会社東伸(以下「東伸」、または「同社」)は、ロール状の材料を一定の幅に切断し巻き取る機械であるスリッターと、一旦巻き取った素材に再度加工を施し再び巻き取る機械であるリワインダーを主力商品として、「切る」「巻く」の可能性を追求しながら成長してきた完成機メーカーである。

同社は1950年に佐南一雄氏が岐阜県大垣市にパールアクセサリ加工機の製造と一般修理加工業として創業した。腕の良い技師だった佐南氏は、その後自社製品づくりも開始し、地元の化学メーカーからの相談を契機に1955年にスリッターの製造に着手し、1962年には法人を設立。その後、様々な産業用機械開発や業容拡大を経て、現在では食品、医療、電子材料を含む多岐にわたる分野で使用されるスリッターおよびリワインダーの製造を行っている。

### (1) 東伸の強み

同社の強みは、顧客のプロジェクトに構想段階から参画し、開発設計・製造・設置・アフターフォローを一気通貫で手がける「自社一貫生産」や、スリッターの専門メーカーとして長年培ってきた「技術力」、工場の効率化・自動化・生産力向上など、顧客の多種多様なオーダーを糧としながら培ってきた「開発力」であり、高付加価値なものづくりを通じて顧客に貢献することを目指している。

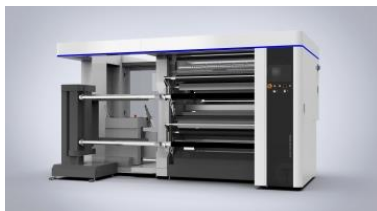
<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">01</h1> <h2 style="font-size: 24px; margin: 0;">自社一貫生産</h2> <p style="font-size: 12px; margin-top: 10px;">お客様プロジェクトの構想段階から参画し、開発設計・製造・設置・アフターフォローと、一気通貫で手がけるのが当社のスタイル。これにより、付加価値の高い製品・サービスの提供を実現しています。</p>	<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">02</h1> <h2 style="font-size: 24px; margin: 0;">技術力</h2> <p style="font-size: 12px; margin-top: 10px;">東伸には、スリッターの専門メーカーとして長年培ってきた独自の技術があります。しかし、それに満足することはありません。お客様視点でより良い製品を。私たちの挑戦はこれからも続きます。</p>	<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">03</h1> <h2 style="font-size: 24px; margin: 0;">開発力</h2> <p style="font-size: 12px; margin-top: 10px;">工場の効率化、自動化、生産力向上など、お客様の多種多様なオーダーを糧としながら開発力を培ってきました。それらを生かし、時代の一步先を見据えたものづくりの新たな価値創造に挑んでいます。</p>
--	--	--

同社 HP より

### (2) 主要製品群

#### ① スリッター

ロール状になった材料を任意の幅にスリット(切断)し、それを再び巻き取る装置であり、同社のスリッターは食品包装材や粘着テープ、電子部品など、様々な製品の製造工程で活躍している。



**eS!**  
高速コンパクト汎用スリッター



**SNR**  
操作性/コスト/納期を追求した汎用スリッター



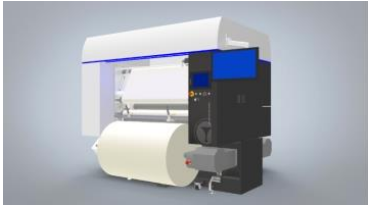
**TNR**  
省スペースと操作性を重視の汎用スリッター

※同社 HP には合計 15 種類のスリッターが掲載



## ②リワインダー

一旦、巻き取った材料を、加工後に再び巻き取る機械。多くは検査カメラを搭載した検査機として使用される。



eR !  
高速汎用リワインダー



KWR/KWZ  
高品質の検査環境を提供する  
リワインダー



KWZ-T  
スペースを有効に使える  
次世代型検品機

※同社 HP には合計 5 種類のリワインダーが掲載

## (3) 東伸を表すキーワード8つ

### 完成機メーカー

当社が一番の特徴に挙げられるのが、スリッターの「完成機メーカー」であること。特定の部品を手がける製造工場ではなく、1台の機械が完成するまでの生産活動すべてを自社で担っているのが強みです。その誇りを胸に、今日も各部門が連携してものづくりに励んでいます。

### 1台1台がお客様仕様

ひと口に「スリッター」と言っても、巻き取る素材の特性や切断幅、後工程などに合わせて仕様はさまざま。そのため、製造する機械は一品一様のまさしくオンリーワン。私たちはお客様のご要望を高いレベルで実現することをめざしています。

### シェア90%の分野も

私たちが手がけるスリッターとリワインダーは、食品やアパレル、デジタル機器など身近な製品の生産現場で活用されています。中にはなんと、国内シェア90%を誇る分野も。これは当社が長年、多種多様なニーズに応え、信頼を獲得してきた証と自負しています。

### 工場見学

東伸のものづくりやスリッターについて知っていただきたいとの思いから、工場見学を随時実施(ご予約制)。当社製品をご利用いただいているお客様から企業研修の方々、地域の小学生まで、年間1,000人以上が見学に足を運んでくださっています。

### テスト機

岐阜県大垣市の本社工場には、当社の主力製品であるスリッターのテスト機を常時設置。紙・フィルム・金属箔など、お客様がスリット加工を希望されている実際の材料を用いて、スリット品質や巻き取り品質を評価テストしていただくことができます。

### カイゼン活動

生産現場で起こるさまざまな課題を解決するために、社員が主体的に知恵を出し合いながら工夫して生み出すカイゼン活動は、東伸のものづくりを下支えする取組み。品質や生産性、安全性の向上に貢献した「カイゼン」には、内容に応じて報奨金が支給されます。

### ものづくり道場

本社工場に「ものづくり道場」と呼ばれる技術養成施設があり、社員が自発的に機械加工や組立の技術を基礎から学んでいます。現場と同様の作業環境が整い、技能士などの資格を持つベテランが指導を行うのが特徴。そこは、匠の技が連続と受け継がれていく場なのです。

### 環境整備

私たちは、働く場であり、お客様をお迎えする場でもある会社の環境整備をとても大切にしています。毎朝、全体朝礼の後には全員で30分間、自分の持ち場を中心に徹底的に清掃を実施。この30分間の取組みがいい仕事、いい会社づくりにつながることを日々実感しています。

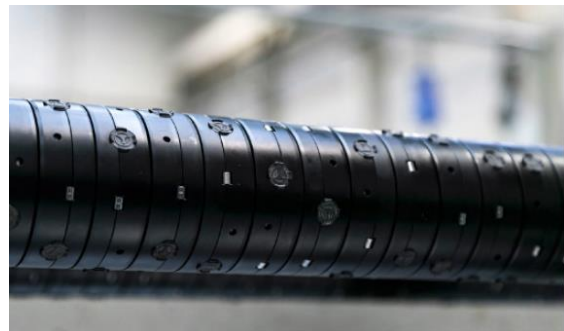
同社 HP より

#### (4) 同社の代名詞的製品「TAF」

2014年に開発し、今や同社の代名詞的製品となっているのがエアーフリクションシャフト TAF である。フリクションシャフトとは、スリッターやリワインダーにおいて、素材を巻き取る際の張力を精密に制御するための装置で、エアーフリクションシャフトはその内部の空気圧を調整することで、各巻き取りコアの張力を個別に制御することが出来る装置となる。

TAF は、同社独自の設計や技術力をもって、薄い、厚い、伸びやすいなど様々な材料の巻き取りに対応できる業界最大クラスの張力レンジを実現している。また設計の全面見直しにより、メンテナンス周期を従来比3倍(同社比)にアップすることにも成功しており、対応可能なモジュール幅は 19、25、38mm の3種類と、特殊スリッター用の 9.5mm 幅をラインナップし、製品の用途、幅、さらに予算に応じてジャストフィットする使用を選択できることを可能としている。

TAF はスリッター業界に画期的な技術革新をもたらした製品となり、現在は、同社のスリッター全機種に標準装備されている。



エアーフリクションシャフト TAF

#### (5) 同社の機械が使われている製品例

同社のスリッターやリワインダーは、人々が日常で触れる様々な製品の加工に使われている。



食品包装材



粘着テープ



ラップフィルム



不織布



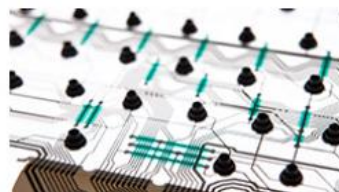
タブレット端末  
(光学系フィルム・電子基板・リチウムイオン電池など)



太陽光発電システム  
(バックシートなど)



電気自動車  
(リチウムイオン電池など)



電子部品  
(プリントドエレクトロニクス基板など)

同社 HP より

## (6)SDGs 宣言

2022年11月にSDGs宣言を公表している。本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIの多くは、宣言の内容を具体化したものとなる。

# 株式会社 東伸

## SDGs宣言

2022年11月 1日  
株式会社 東伸  
代表取締役社長 藤吉 英紀

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 「製品・サービス」

「お客様のものづくりに貢献するものづくり」をモットーに、長年培ってきた「切って巻き取る」技術を活かし、独自に開発した製品を提供することによって豊かで持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

<主な取り組み>

- ✓ 社内の技術を結集し、重量や電気量、部品点数を減らしながら、性能を向上させるための開発を実施
- ✓ 製品の操作性を簡便化し「誰でも扱える」機械の設計を促進
- ✓ 蓄積した技術を活用し、E・V向け製品等新たな分野への進出に挑戦

### 「環境」

食品に繋がる機械のメーカーとして、廃棄物や有害物質の削減を徹底し、社内文書のペーパーレス化や3Rを推進することによって、事業活動による環境負荷の低減に貢献してまいります。

<主な取り組み>

- ✓ 製品開発及び製造における廃棄物の削減や有害物質の排除
- ✓ 事務のIT化を推進し、社内文書のペーパーレス化を実施
- ✓ 耐久性を高める工夫により、長期間使用可能な製品を開発
- ✓ 水銀灯のLEDへの置き換えを進め、省エネルギーを促進

### 「人権・働きがい」

ワークライフバランスを考慮した職場作りと、雇用形態にかかわらず公正な待遇、継続的な研修を実施することによって「社員全員にとって働きやすい環境」を提供いたします。

<主な取り組み>

- ✓ 有給休暇取得や定時退社の徹底による健康で働きやすい職場環境の整備
- ✓ 定期的にメンタルヘルスチェックを実施
- ✓ 社員の資格取得・研修への積極的な支援
- ✓ パート従業員に社会保険の加入を促進

### 「地域貢献・社会貢献」

地元自治体やコミュニティとの連携により、安心・安全な地域社会の実現に貢献いたします。また人材採用や仕入れ面において地元を優先することによって地域経済の発展に貢献してまいります。

<主な取り組み>

- ✓ 本社建物を有事の際に避難場所として提供
- ✓ 地域の特別支援学校や工業高校に対して工場見学や職業支援を実施
- ✓ 地元のサプライヤーを積極的に採用し地域資源の活用にご貢献

**SDGsとは**

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。

### 3. サステナビリティに関する活動

#### 【生産プロセスの自動化と効率化】

同社は、「お客様のものづくりに貢献するものづくり」をモットーに、精密かつ効率的な切断と巻き取りを実現する高性能スリッターやリワインダーの製造を通じて、顧客のものづくりにおける生産プロセスの自動化や効率化を推進している。

#### (1) 製品の軽量化と省電力化、部品点数の減少などを通じた高性能化

SDGs 宣言に記載の「社内の技術を結集し、重量や電気量、部品点数を減らしながら、性能を向上させるための開発を実施」の通り、製品の軽量化と省電力化、部品点数の減少などを通じて、高性能化を実現する技術開発が進められている。

##### ① eS！ 高速コンパクト汎用スリッター

500m/min(1分間に 500メートル)の高速スリット能力を保有し、操作手数も従来比 40%削減している。広い張力範囲をもち、高精度シャーカッター機構と水平移動タッチローラーにより、均一で精密な切断や新素材への対応を可能とする。また業界最小クラスの設置面積や従来比 40%の軽量化を実現し、歩留りを向上して廃棄フィルムを 30%削減、キャスター付きで移設が容易で、さらに高効率な電気容量での運用も実現している。



##### ② eR！ 高速汎用リワインダー

400m/min の高速搬送能力で素材の巻き取りを迅速に行い、昇降装置の標準装備で重い素材の取り扱いの実現や、広い張力範囲に対応し近接ローラー標準装備で均一で高品質な巻き取りや新素材への対応を可能としている。また業界最小クラスの設置面積を実現し、キャスター付きでの移設が容易で、さらに高効率な電気容量での運用も実現している。



## (2) 自社一貫生産体制による顧客要望に応じた製品の提供

同社の製品は、自社一貫生産体制により開発から製造、設置、アフターフォローまでを一貫通貫で手掛けることを強みとしており、SDGs 宣言に記載の「製品の操作性を簡便化し『誰でも扱える』機械の設計を促進」の通り、顧客要望に応じた品質の高い製品を柔軟かつ迅速に提供することを可能としている。さらに、顧客企業の生産プロセスの自動化と効率化を促進するため、今後も新製品の操作トレーニング時間の短縮、新製品の操作マニュアルのページ数削減を図っていく。



開発を含めて自社一貫体制で対応

## 【既存技術を活かした EV 向け製品等新分野への進出】

SDGs 宣言に記載の「蓄積した技術を活用し、EV 向け製品等新たな分野への進出に挑戦」の通り、自動車業界の EV シフトに着目し、同社の極薄銅箔フィルムの高速巻取技術を応用することで、電気自動車のバッテリー部分に使われる専用フィルムのリワインダーを新たに展開している。EV バッテリー用フィルムは、厚さの均一性や高い巻き取り精度、切断精度が求められるが、既存の技術を応用することで、バッテリーの性能と寿命の向上や、材料の無駄を減らし、生産プロセス全体の環境負荷の低減を実現している。

さらに、主力事業である食品・医療品・電子材料製品の加工機製造に加え、リチウムイオン電池用の加工機受注に対応すべく、本社敷地内に既存工場と同規模の工場を 2024 年 8 月に新設した。今後はさらに電池材料の製造用機械に関する売上比率の向上、及び新分野向けの製品開発数の増加を図っていく。

## 【長寿命製品の提供】

SDGs 宣言に記載の「耐久性を高める工夫により、長期間使用可能な製品を開発」の通り、長寿命製品の製品開発・提供に注力している。この取り組みは、製品のライフサイクル全体での環境負荷を低減し、経済的な効率性を高めることを目的としている。

例えばメンテナンス周期を従来比 3 倍(同社比)にアップすることにも成功したエアークリクションシャフト TAF が標準装備されたスリッターなどを製造・販売することで、製品のメンテナンス頻度の減少や資源の有効活用、長寿命化に伴う廃棄物削減に寄与している。

## 【環境負荷の軽減】

SDGs 宣言に記載の「製品開発及び製造における廃棄物の削減や有害物質の排除」の通り、同社は食品に繋がる機械のメーカーとして、廃棄物削減や有害物質の削減を徹底し、事業活動による環境負荷の低減に注力している。

具体的には、社内の環境方針に基づき ISO14001 環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、品質面ではクレーム、工程内及び購買品の不良の全社品質目標を掲げ継続した改善に取り組んでおり、重大なクレームはここ 3 年間で確認されていない。さらに、EV 関連製品を手掛ける中で、2023 年 9 月から EMS(エネルギーマネジメントシステム)を開始するなど、購入、製造、消費、

廃棄といった事業活動に伴う環境負荷の軽減に努めている。

また同社では有害物質を使用しての製造は行っていないが、購入品等には、有害物質を含んだ製品も市場には存在する為、SDS(安全データシート)等の提出を受け有害物質を確認している。

### 【資格取得・研修への積極的な支援】

SDGs 宣言に記載の「社員の資格取得・研修への積極的な支援」の通り、社員のスキル向上を重要視し、資格取得や研修への積極的な支援を行っている。この取り組みは、社員のスキルアップやキャリアアップの支援、加えて労働災害の抑制につながっており、企業全体の技術力向上にも寄与している。



技術養成施設「ものづくり道場」

具体的には、本社工場に「ものづくり道場」と呼ばれる技術養成施設があり、若手社員が技能士資格を保有するベテラン社員より機械加工や組み立て技術の基礎を学べる環境を整えており、技術承継・社員育成、安全教育・訓練に注力している。さらに、資格取得のための費用補助や、業務時間中に研修を受けるための柔軟な勤務制度を導入している。特にフォークリフト、玉掛作業、クレーン関連の資格は関係する従業員に資格取得を実質義務化し、多くの従業員が資格を取得している。資格保有者は延べ 205 名で、従業員一人当たり平均で 2.5 個の資格を保有している。

### <資格保有者リスト>2024 年7月現在

No	資格・教育名	人数	No	資格・教育名	人数
1	【技術士】機械部門	1	29	ガス溶接技能者	2
2	【技能士】(加工機械)フライス盤 2級	1	30	クレーン運転特別教育	4
3	【技能士】(加工機械)マシニングセンタ 1級	3	31	システムアドミニストレータ 初級	1
4	【技能士】(加工機械)マシニングセンタ 2級	1	32	フォークリフト	24
5	【技能士】(加工機械)数値制御フライス盤 2級	1	33	安全運転管理者	1
6	【技能士】機械加工 特級	1	34	安全管理者	2
7	【技能士】機械検査技能士 1級	1	35	英語検定 準1級	1
8	【技能士】機械検査技能士 2級	1	36	危険物取扱者 乙種4類	1
9	【技能士】機械製図CAD技能 1級	6	37	機械設計技術者 3級	2
10	【技能士】機械製図CAD技能 2級	7	38	玉掛作業	27
11	【技能士】機械製図CAD技能 3級	3	39	計算技術 2級	1
12	【技能士】機械製図手書き作業 2級	2	40	現場監督者職長等安全衛生教育	5
13	【技能士】機械組立仕上げ 1級	1	41	自由研削砥石取替業務(研削といし取替試運転作業者)	3
14	【技能士】機械組立仕上げ 2級	11	42	床上操作式クレーン	23
15	【技能士】機械保全 機械系保全作業 1級	3	43	職業訓練指導員	3
16	【技能士】機械保全 機械系保全作業 3級	1	44	職長等安全教育	1
17	【技能士】機械保全 設備診断作業 1級	4	45	全商ビジネス文書実務検定 1級	1
18	【技能士】機械保全(機械系) 1級	9	46	全商ワープロ実務検定 1級	1
19	【技能士】機械保全(機械系) 2級	1	47	全商ワープロ実務検定 3級	1
20	【技能士】機械保全(電気系) 1級	3	48	全商珠算電卓実務検定 1級	1
21	【技能士】機械保全(電気系) 2級	2	49	全商情報処理検定 ビジネス情報部門 2級	2
22	【技能士】空気圧装置組立て技能士 1級	1	50	全商簿記検定 1級	1
23	【技能士】電気機器組立(シーケンス) 1級	4	51	第3種電気主任技術者	1
24	【技能士】電気機器組立(シーケンス) 2級	6	52	第二種情報処理技術者(現:基本情報技術者)	1
25	【技能士】電気機器組立(シーケンス) 3級	1	53	電気工事士 第2種	9
26	【技能士】電気機器組立て 特級	1	54	包装機械設計士	3
27	【技能士】油圧機器調整 1級	1	55	防火管理者 甲種	2
28	アーク溶接業務特別教育	3	56	労働安全コンサルタント(機械)	1

## 【地域社会への貢献】

### (1) 地元のサプライヤーを積極的に採用

SDGs 宣言に記載の「地元のサプライヤーを積極的に採用し地域資源の活用に貢献」の通り、地元(岐阜県・三重県・愛知県)のサプライヤーを積極的に採用し地域経済活性化と持続可能な供給チェーンの構築を推進しており、2024年5月期の地元サプライヤーとの取引調達額比率は81.8%に及んでいる。地元サプライヤー採用は輸送の環境負荷軽減にも寄与するものであり、今後さらに取引調達額比率を向上させていく予定としている。

### (2) 地元学校への工場見学や職業支援による次世代育成の実施

SDGs 宣言に記載の「地域の特別支援学校や工業高校に対して工場見学や職業支援を実施」の通り、地域の特別支援学校や工業高校に対して工場見学や職業支援を年間5回程度実施し、地域の若者に対する教育支援を行っている。これにより、若者が実際の生産現場を見学し、技術や知識を学ぶ機会を提供している。

### (3) 有事を想定した本社建物の避難所としての提供

SDGs 宣言に記載の「本社建物を有事の際に避難場所として提供」の通り、地元自治体やコミュニティと連携し、地域社会の安心・安全な環境の実現に貢献している。具体的には、大垣市と防災協定を締結しており、本社建物を有事の際に避難場所として提供することで、地域住民の安全確保に寄与している。

## 【健康で働きやすい職場の整備】

SDGs 宣言に記載の「有給休暇取得や定時退社の徹底による健康で働きやすい職場環境の整備」「定期的にメンタルヘルスチェックを実施」の通り、ワーク・ライフ・バランスを考慮した職場づくりや、心身ともに健康に働ける職場環境の形成などによって、社員全員にとって働きやすい環境を提供することに努めている。

### (1) ワーク・ライフ・バランスを考慮した職場づくり

同社はワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に対する岐阜県の登録制度である「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の認定も取得している。仕事と家庭の両立支援にも積極的に取り組んでおり、HPには夫婦で同社に勤める従業員の対談内容を公開している。

また2024年5月期の従業員一人当たりの有給休暇取得実績は平均10.4日/年間、法定時間外労働時間は約5時間/月と法定水準を十分に満たしている。



岐阜県ワーク・ライフ・バランス  
推進企業ステッカー 岐阜県 HP より



東伸で働く夫婦の対談

## (2)心身ともに健康に働ける職場環境の形成

同社は製造業であることから、怪我のない職場環境の形成のため安全教育を徹底し、1日以上の休業を要する労働災害は直近3年間で1件、直近2年間はゼロ件に抑制している。

また定期的なメンタルヘルスチェックを実施し、社員の精神的健康をサポートする体制を整えている。具体的には、心理カウンセリングの提供や、ストレスマネジメントの研修などを通じて、社員が健康的に働ける環境を整えている。

### 【雇用の継続と公正な待遇の推進】

同社では継続した従業員採用を行っており、地元中心の新卒・中途採用、また障がい者雇用も実施していることに加え、SDGs 宣言に記載の「パート従業員に社会保険の加入を促進」の通り、雇用形態にかかわらず公正な待遇を提供し、パート従業員に対しても社会保険の加入を促進している。これにより、全従業員が安心して働ける環境を提供し、生活の安定を支える役割を果たしている。

具体的には、正社員と同等の福利厚生や、昇進・昇給の機会を提供することで、パート従業員の働きがいを高めている。また、パート従業員にも研修やキャリアアップの機会を提供し、個々の能力を最大限に引き出す取り組みを行っている。これにより、従業員の定着率向上にも寄与し、企業全体の生産性向上に貢献している。

### 【社内文書のペーパーレス化】

SDGs 宣言に記載の「事務の IT 化を推進し、社内文書のペーパーレス化を実施」の通り、事務の IT 化を推進し、社内文書のペーパーレス化を実施している。この取り組みにより、紙の使用量が大幅に削減され、森林資源の保護に貢献している。具体的には、電子文書管理システムの導入やオンライン会議の推奨により、紙文書の作成や保管を極力排除している。また、書類の管理や検索が迅速に行えることで業務の効率化が進み、オフィススペースの有効活用やコスト削減も実現している。さらに、ペーパーレス化の推進は、社員の意識向上にもつながり、環境保護への貢献意識が企業全体に浸透している。

### 【省エネルギーの推進】

SDGs 宣言に記載の「水銀灯の LED への置き換えを進め、省エネルギーを促進」の通り、工場内の照明を水銀灯から LED に置き換えることで、省エネルギー、エネルギー消費の最適化を促進している。LED は水銀灯に比べて消費電力が少なく、寿命も長いいため、エネルギーコストの削減と環境負荷の低減が可能な製品となる。2024年8月時点での LED への置換率は 45.8%となっているが、今後5年間で置換率を 70%強にする予定としている。



## 4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。

### 4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 ・2819 その他汎用機械の製造			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
					追加○ 削除×		ポジ タイプ	ネガ タイプ
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害			○		●	
	健康および安全性				●			●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー			○		●	
		住居						
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段			○		●	
		情報						
コネクティビティ								
文化と伝統								
ファイナンス								
生計	雇用	●					●	
	賃金	●	●	×				●
	社会的保護		●					●
平等と正義	ジェンダー平等							
	民族・人種平等							
	年齢差別							
	その他の社会的弱者				○			●
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●					●
インフラ								
経済収束								
環境	気候の安定性			●	○		●	●
	生物多様性と 生態系	水域		●		×		
		大気		●		×		
		土壌						
		生物種 生息地						
	サーキュラリティ	資源強度		●	○			●
		廃棄物		●	○			●

#### 4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	人格と人の 安全保障	自然災害	本社建物を地域の避難所として提供 しているため。
			資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	エネルギー	産業用機械の製造段階における、製 品の軽量化や省電力化、部品点数の 減少などによりエネルギー効率の向 上に寄与しているため。
				教育	従業員のスキル向上を重視し、資格 取得や研修への支援を積極的に行っ ているため。
			移動手段	既存技術を活かし EV 向けの製品等 の新分野へ進出しているため。	
	環境	気候の安定性		EV 向け事業で顧客の CO2 排出量削 減に貢献しているため。	
		サーキュラ リティ	資源強度	産業用機械の製造における生産性向 上、効率化や長寿命製品の提供を推 進しているため。	
廃棄物					
ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	その他の社 会的弱者	誰もが健康で働きやすい職場の整 備、公正な待遇やパート社員も含めた 社会保険の加入の推進などを行って いるため。	
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	賃金水準の向上等、ポジティブ・イン パクトに増大に資する取り組みがない ため。
	ネガティブ・ インパクト	環境	生物多様性 と生態系	水域	事業内容が、水域や大気への悪影響 をもたらさないため。
大気					

## 5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

### 5-1.KPI 設定項目

特定活動	生産プロセスの自動化と効率化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会・社会経済 環境	エネルギー、零細・中小企業の繁栄、 資源強度、廃棄物
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新製品の操作トレーニング時間(所要時間の年間平均値)の短縮 2023/7月～2024/8月 360分→2028/7月～2029/8月 300分 【16.6%削減】</li> <li>・新製品の操作マニュアルの平均ページ数の削減 2023/7月～2024/8月 150ページ→2028/7月～2029/8月 120ページ 【20%削減】</li> </ul>		
取組 施策等	<p>同社のSDGs宣言に記載の「製品の操作性を簡便化し『誰でも扱える』機械の設計を促進」の通り、開発から製造、設置、アフターフォローまでを一気通貫で手掛ける自社一貫生産体制を強みに、中小零細企業を含めた様々な顧客の要望に応じた品質の高い製品を柔軟かつ迅速に提供することで、顧客の生産プロセスの自動化と効率化、それによる顧客の使用するエネルギー量の低減に寄与していく。また、生産プロセスの自動化と効率化の観点から、新製品の操作トレーニング時間の短縮、新製品の操作マニュアルのページ数削減を図っていく。</p>		

関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 
	12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

特定活動	既存技術を活かしたEV向け製品等新分野への進出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会 環境	エネルギー、移動手段、 気候の安定性、資源強度
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新分野の売上比率の向上 2024/5月期現在 20%→2029/5期 40% 【20ポイント増加】 ※新分野については、電池材料の製造用機械とする</li> <li>・新分野向け製品開発数の増加 2024/8月現在6品→2029/8月 12品 【6品増加】</li> </ul>		
取組 施策等	SDGs 宣言に記載の「蓄積した技術を活用し、EV向け製品等新たな分野への進出に挑戦」の通り、既存の技術、ノウハウを活かしEV向け製品等新分野への進出を図っている。また現在、リチウムイオン電池用の加工機受注に対応すべく、本社敷地内に既存工場と同規模の工場を新設し、今後電池材料の製造用機械に関する売上比率の向上、及び新分野向けの製品開発数の増加を図っていき、サプライチェーン上の中小零細企業の社会的・経済的地位向上に貢献していく。		
関連する SDGs	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。		

特定活動	長寿命製品の提供		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	環境	資源強度、廃棄物
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品のメンテナンス頻度の減少(年間平均・回数) 2024/5月期 0.41回→2029/5期 0.35回 【0.06回減少】</li> </ul>		
取組 施策等	SDGs 宣言に記載の「耐久性を高める工夫により、長期間使用可能な製品を開発」の通り、長寿命製品の提供にも継続して注力していく。メンテナンス周期を従来比3倍にアップさせたエアーフリクションシャフト TAF が標準装備された		

	スリッターなどを製造・販売することで、製品のメンテナンス頻度の減少や資源の有効活用、長寿命化に伴う廃棄物削減に寄与していく。	
関連するSDGs	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 

特定活動	環境負荷の軽減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会、環境	健康および安全性、資源強度、廃棄物
	NIの低減	社会 環境	エネルギー、 気候の安定性、資源強度、廃棄物
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造過程での廃棄物の削減 2023/4月～2024/3月の年間実績 4.97 t→2029/5期 年間 3.97 t 【1.00 t削減】</li> <li>・有害物質取り扱いゼロの維持</li> <li>・ISO14001(環境マネジメントシステム)の継続加入</li> </ul>		
取組 施策等	<p>SDGs 宣言に記載の「製品開発及び製造における廃棄物の削減や有害物質の排除」の通り、食品に繋がる機械のメーカーとして、廃棄物削減や有害物質の削減を徹底し、事業活動による環境負荷の低減に注力していく。</p> <p>具体的には、社内の環境方針に基づきISO14001環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、品質面ではクレーム、工程内及び購買品の不良の全社品質目標を掲げ継続した改善に取り組んでおり、重大なクレームはここ3年間で確認されていない。さらに、EV 関連製品を手掛ける中で、2023年9月からEMS(エネルギーマネジメントシステム)を開始するなど、購入、製造、消費、廃棄といった事業活動に伴う環境負荷の軽減に努めている。</p> <p>また同社では有害物質を使用している製造は行っていないが、購入品等には、有害物質を含んだ製品も市場には存在する為、SDS(安全データシート)等の提出を受け有害物質を確認している。</p>		
関連するSDGs	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	3 すべての人に健康と福祉を  12 つくる責任 つかう責任 

特定活動	地域社会への貢献		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		PIの強化	社会・社会経済
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元(岐阜県・三重県・愛知県)のサプライヤーとの取引調達額比率の増加 2024/5月期 81.8%→2029/5期 86.8% 【5.0ポイント増加】</li> <li>・大垣市との防災関連協定(本社建物を避難場所としての提供)の維持</li> </ul>		
取組 施策等	<p>地域社会への貢献やつながりを継続していくため、SDGs 宣言に記載の通り、地元のサプライヤーとの取引調達額比率を増加させていくことや、現在も行っている地元の特別支援学校や工業高校向けの工場見学や、職業支援、災害を想定した大垣市との防災関連協定を維持していく。</p>		
関連する SDGs	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>		<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>

特定活動	省エネルギーの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	環境
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED 置換率の向上 2024/8月現在 45.8% →2029/8月 70.8% 【25ポイント増加】</li> </ul>		
取組 施策等	<p>SDGs 宣言に記載の「水銀灯の LED への置き換えを進め、省エネルギーを促進」の通り、工場内の照明を水銀灯から LED に置き換えていく。</p>		
関連する SDGs	<p>7.3 エネルギー効率の改善率を増やす 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>		<p>7 再生可能エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>

## 5-2. KPI 非設定項目

特定活動	資格取得・研修への積極的な支援		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		PIの強化	社会
	NIの低減	社会	社会的保護
主な取組等	<p>SDGs 宣言に記載の「社員の資格取得・研修への積極的な支援」の通り、本社工場に社員のスキル向上のため、「ものづくり道場」と呼ばれる技術養成施設を保有していることや、資格取得のための費用補助、業務時間中に研修を受けるための柔軟な勤務制度を導入し、資格取得や研修への積極的な支援を行っている。</p> <p>資格保有者は延べ 205 名で、従業員一人当たりの資格保有数は平均で 2.5 個となる。</p>		
関連する SDGs	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>		 

特定活動	健康で働きやすい職場の整備		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	社会
主な取組等	<p>SDGs 宣言に記載の「有給休暇取得や定時退社の徹底による健康で働きやすい職場環境の整備」「定期的にメンタルヘルスチェックを実施」の通り、2024 年 5 月期の従業員一人当たりの有給休暇取得実績は平均 10.4 日/年間、法定時間外労働時間は約5時間/月と法令水準を十分満たしている。また安全教育を徹底し、1 日以上以上の休業を要する労働災害は直近3年間で1件、直近2年間はゼロ件に抑制している。加えて定期的なメンタルヘルスチェックを実施し、社員の精神的健康をサポートする体制も整えている。</p>		
関連する SDGs	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>		 

特定活動	雇用の継続と公正な待遇の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
NIの低減	社会	健康および安全性、賃金、社会的保護、その他の社会的弱者	
主な取組等	<p>地元中心の新卒・中途採用、また障がい者雇用も実施していることに加え、SDGs 宣言に記載の「パート従業員に社会保険の加入を促進」の通り、雇用形態にかかわらず公正な待遇を提供し、パート従業員に対しても社会保険の加入を促進している。これにより、全従業員が安心して働ける環境を提供し、生活の安定を支える役割を果たしている。</p>		
関連するSDGs	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>		 

特定活動	社内文書のペーパーレス化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	環境	資源強度、廃棄物
主な取組等	<p>SDGs 宣言に記載の「事務のIT化を推進し、社内文書のペーパーレス化を実施」の通り、電子文書管理システムの導入やオンライン会議の推奨により、紙文書の作成や保管を極力排除している。また、ペーパーレス化により、書類の管理や検索が迅速に行えるようになり、業務の効率化を進めている。</p>		
関連するSDGs	<p>12.12 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>		



## 6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、藤吉代表取締役社長を最高責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、藤吉代表取締役社長や武内専務が連携しつつ KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 藤吉 英紀
管理責任者	専務取締役 武内 政文

## 7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

## 8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 主任研究員 松田 拓

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL: 059-354-7102 FAX: 059-351-7066